

JR東海ツアーズ店舗閉鎖に伴う 定年退職者の「旅行引換証」使用について

JR東海ツアーズの各地の店舗閉鎖に伴い、「永年勤続者退職報労旅行引換証」の使用が困難な状況となっており、会社に周知を要求するが、各自で法人営業の方に問い合わせてくださいとの返答です。現在は、退職者に対しツアーズの連絡先を周知しているようですが、すでに退職された方は使用期限もあるので、まだ使用していない方はお手数ですが下記の各地区法人事業担当部に各自で使用方法を電話で問い合わせてください。

問い合わせ先

首都圏法人事業担当部 0120-901-934 (9:30~17:30 土日祝除く)
(3月31日まで・法人営業東京支店 03-6860-0205 9:30~17:30 土日祝除く)

静岡法人事業担当部 0120-936-546 (9:30~17:30 土日祝除く)
(3月31日まで・法人営業静岡支店 054-908-0004 9:30~17:30 土日祝除く)

中部法人事業担当部 0120-936-649 (10:00~17:00 土日祝除く)
(3月31日まで・法人営業名古屋支店 052-564-2431 10:00~10:30 土日祝除く)

関西法人事業担当部 0120-981-201 (10:30~17:00 土日祝除く)
(3月31日まで・新大阪支店 法人営業課 060-7670-0781 9:30~17:30 土日祝除く)

利用できる旅行商品は、ツアーズで取り扱う、JTBなどの他社の国内・海外旅行商品となっているようですので、旅行商品の掲載箇所についても、各地の連絡先にお問い合わせください。連絡先は、4月1日からのもので、3月31日までは括弧内の連絡先をお願いします。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩